

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

天竜美林再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県、浜松市

3 地域再生計画の区域

浜松市の全域

4 地域再生計画の目標

天竜川流域に位置する本市は、林野面積 102,920ha を有し、森林が 68% を占めている。古くから国内有数の良質な木材「天竜美林」の産地として栄え、日本三大人工美林のひとつに数えられている。地域で伐採された木材は、市域内の共通の市場に出荷されているなど川上から川下までの流域は文化的、経済的に強く結ばれている。

しかし、近年の林業を取り巻く環境は、材価の低迷に加え、林業従事者の減少など非常に厳しいものがあり、基幹産業の林業の不振は地域全体の活力を低下させている。

森林は豊かな水や空気を育むために欠かせない資源であり、平成 17 年 2 月の京都議定書の発効とともに一段とその価値は見直されてきている。

天竜地域自治区（旧天竜市）では平成 6 年に制定した「森林都市宣言」を地域づくりの理念に据え、天竜材の需要拡大や「森林」をテーマにした童話の全国公募事業「森林のまち童話大賞」の実施など、森林資源を活かした取組みを進めてきたほか、春野及び龍山地域自治区（それぞれ旧春野町、旧龍山村）をはじめとする各地域自治区においても同様に様々な森林施策を展開してきている。

また、本地域では自然を活かしたグリーンツーリズムを進め、清流で有名な気田川沿いに自然体験の出来る「オートキャンプ場」を設置したのをはじめ、農林業への理解を深めるため「間伐体験」などの実施により、都市と山村の交流拡大に力を入れている。

天竜林業地域は、本市の 80 万人の水需要を支える水ガメとして重要なエリアであり、今後も豊かな森林を活かした地域づくりを下流域の市民と連携しながら進めていく必要がある。

しかし、円滑な木材搬出による林業経営の効率化の基本となる林道が未開設な地域や、既設林道においても狭隘で未改良な箇所や落石等で危険な路線が多く、流通コストを下げるのが困難状況となっている。また、県道と交流施設を結ぶ市道路線には未整備箇所があり、

交流人口の拡大に結びついていない。

こうしたことから、今後、森林整備や都市と山村の交流を促進する道路等の基盤整備は急務となっている。

そこで「道整備交付金」を活用し、育林や林道、生活道の整備を積極的に行い、豊かな森林を活かした活力ある地域の再生を目指す。

(目標)

アクセス困難箇所の解消	市町村道	26箇所	0箇所
	林道	4箇所	0箇所
林道未開設地域の解消		10箇所	0箇所
自動車アクセス不能集落の解消		3箇所	0箇所
入り込み客数の増加		889千人/年	960千人/年
素材生産量		128千 m^3	140千 m^3
木材(素材)需給量		60千 m^3	63千 m^3
地域材利用住宅棟数		103棟	400棟

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

豊かな森林を活かした地域づくりを進めていくため「道整備交付金」を活用し、林道黒松線、林道吉野沢桂線、林道光明山佐久線、林道観音山1線、林道大沢光明線<天竜>、林道大久保線、林道石坂線<春野>、林道蛇仏線、林道中日向夏秋線、林道下平山線<龍山>を開設することにより、森林施業の円滑化による林業の振興を図ると同時に、災害時における緊急迂回路の整備や集落間の短絡を図るほか、林道光南線<天竜>、林道春埜山線、林道大時峯線、林道越木平線<春野>を改良し、木材の搬出の円滑化を図る。

また、市道天竜横川大平線(昭和61年12月23日認定)、市道天竜両島高金線(昭和61年12月23日認定)<天竜>、市道龍山高誉線(昭和57年12月15日認定)<龍山>、市道沢上灰の木原線(平成元年3月24日認定)、市道都田217号線(昭和47年3月31日認定)、市道入野41号線(昭和47年3月31日認定)、市道木戸中島1号線(昭和47年3月31日認定)、市道米津97号線(昭和52年3月30日認定)、市道新橋篠原1号線(昭和47年3月31日認定)、市道飯田77号線(昭和52年3月30日認定)、市道伊左地古人見線(平成元年3月24日認定)、市道積志笠井線(平成元年3月24日認定)、市道貴平常光線(平成元年3月24日認定)、市道小池三島線(平成元年3月24日認定)、市道西丘43号線(昭和56年3月25日認定)<浜松>、市道浜北根堅新海橋中瀬線(昭和56年12月25日認定)、市道浜北灰木11号線(昭和56年12月25日認定)、市道浜北灰木堀谷線(昭和56年12月25日認定)

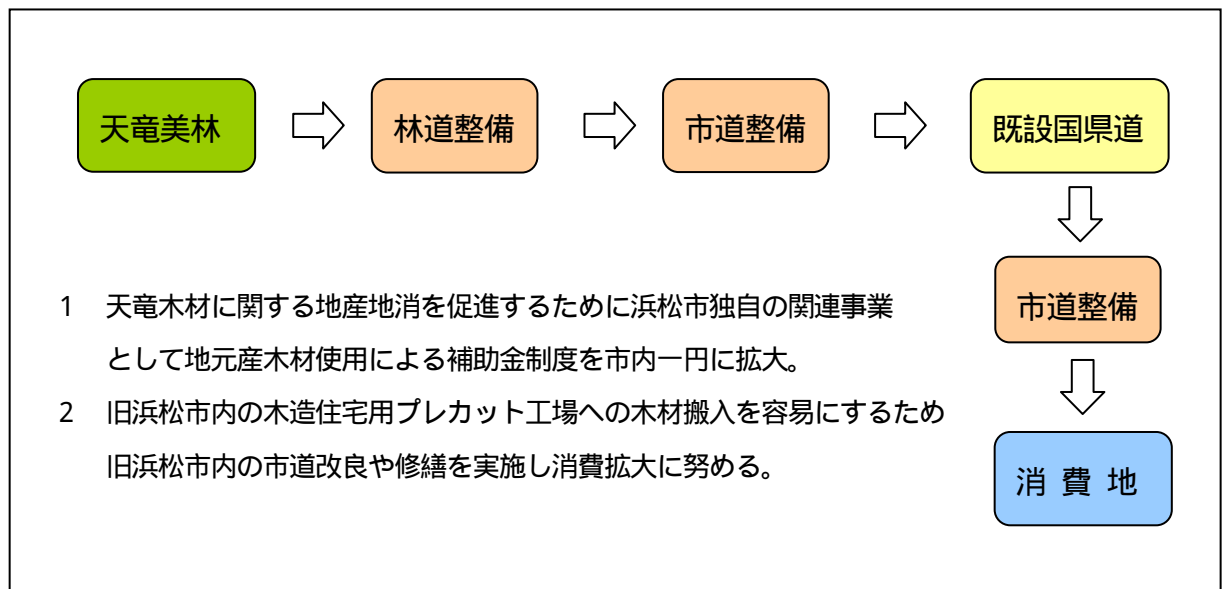
市道浜北本沢合三家渡船線（昭和56年12月25日認定）<浜北>、市道引佐伊豆神社線（昭和60年3月19日認定）<引佐>、市道細江7号線（昭和54年3月12日認定）、市道細江小野4-1号線（昭和54年3月12日認定）<細江>、市道春野サルゴダ大時線（昭和60年4月1日認定）<春野>、市道水窪白倉川線（昭和57年3月30日認定）<水窪>、市道佐久間相月線（昭和62年3月20日認定）、市道佐久間浦川半場線（昭和62年3月20日認定）<佐久間>を改良し、通行の安全確保と国県道と集落間のアクセス強化による都市住民との交流拡大を図る。

また、地域の課題である「天竜木材に関する地産地消」を推進するため、新たに「天竜材の家 百年住居る事業（5-3 その他の事業）」を実施し、天竜木材の生産地（佐久間町、水窪町や春野町）から浜松市中心部の製材・加工工場までのアクセス困難箇所を解消し、木材を積載した大型車両の通行を容易にすることにより、天竜美林のさらなる活性化を図る（図1参照）。

さらに山間点在集落へのアクセス確保のため、市道龍山寺尾1号線（平成17年3月22日認定）、市道龍山戸倉空1号線（平成17年3月22日認定）、市道龍山日入沢1号線（平成17年3月22日認定）<龍山>を開設する。

< >内は地域自治区名

図1



5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市町村道；道路法に規定する市町村道に平成17年3月22日までに認定済み。
- ・林道；森林法による天竜地域森林計画（平成15年樹立）に路線を記載。

[施設の種類（事業区域） 事業主体]

- ・市道（浜松市） 静岡県・浜松市
- ・林道（浜松市） 静岡県・浜松市

[事業期間]

- ・市道（平成17年度～21年度） 林道（平成17年度～21年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道 11.727km、林道 12.450km
- ・総事業費 4,323,040 千円（うち交付金 2,212,994 千円）
（内訳）市道 2,868,000 千円（うち交付金 1,434,000 千円）
林道 1,455,040 千円（うち交付金 778,994 千円）

5 - 3 その他の事業

（1）天竜材の家 百年住居すまい事業

浜松市内で生産・加工された木材（地域材）を使用した木造住宅を建築する場合、その費用の一部を助成することにより、地域材が住宅用建材として高品質であることを周知するとともに、地元木材の利用促進を図る。

（2）浜松市森林木材交流事業

浜松市の7割近くを占める森林環境の象徴的なゾーンであるスーパー林道天竜線内の「天竜の森」において、植林体験や森林インストラクターによるガイド型の自然観察等を実施し、「森林と森林が育むもの」の価値を再認識してもらうとともに、森林機能の情報を発信する。

（3）天竜川流域環境保全事業

静岡県西部地域の4市2町（浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、新居町）により構成される静岡県西部地方拠点都市地域整備推進協議会では、広く森林や環境保全意識の啓発を図るとともに、森林の様々な働きを知り、森林を守り育てることの大切さを学ぶ機会として、植栽、枝打ち等の林業体験講座を実施している。

6 計画期間

平成 17 年度～21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に本計画の策定主体である当該地方公共団体が必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし